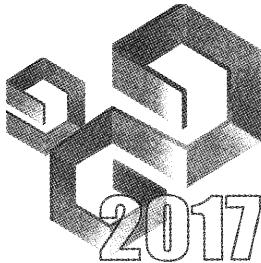


特 集

Dementia Friendly Community とはなにか



宮城県仙台市の経験

山崎英樹

抄 錄

1人の認知症当事者の参画が宮城にもたらしたインパクトを報告し、Dementia Friendly Community (DFC)について考察した。DFCは、認知症の本人が市民として参画し、貢献することが権利として大切にされ、推進される地域社会をいう。それは、認知症の本人が人生の当事者として生きることが権利として擁護され、力づけられる地域社会でもある。こうした地域社会では、認知症当事者との水平な出会いを通してパートナーと呼ばれる人々にも「市民」としての深い自覚が促され、地域の大きな変革へつながっていく。DFCは、たった1人の「当事者」から始まってよいし、むしろ1人の「当事者」との出会いから始められなければならないであろう。

Key words : 丹野智文、認知症当事者、参画、貢献、権利、RBA、DFC

老年精神医学雑誌 28 : 503-510, 2017

はじめに

筆者が認知症の医療にかかわったのは1990（平成2）年である。1994～1999年まで岩手県花巻市で診療に従事したほかは、もっぱら宮城を拠点にしてきた。本稿では、これまでの見聞を通してDementia Friendly Community (DFC)を考察することになるが、時に私的な回想が交じることをあらかじめお許しいただきたい。

2012年6月に厚生労働省が公表した「今後の認知症施策の方向性について」^⑨の冒頭に、このような記述がある。

「かつて、私たちは認知症をなにもわからなくなる病気と考え、徘徊や大声を出すなどの症状だけに目を向け、認知症の人の訴えを理解しようとするどころか、多くの場合、認知症の人

を疎んじたり、拘束するなど、不当な扱いをしてきた。今後の認知症施策を進めるにあたっては、常に、これまで認知症の人々がおかれてきた歴史を振り返り、認知症を正しく理解し、よりよいケアと医療が提供できるように努めなければならない」

約30年前の、まだ痴呆患者と呼ばれていたころの老人病院や精神病院を知る者にとって、ここに書かれたことは確かな事実であったと、自戒を込めて証言せざるを得ない。

国際アルツハイマー病協会（Alzheimer's Disease International ; ADI）が発行した DFCに関する報告書（2016年4月）^⑩で、リース議長（Glenn Rees）は「認知症にやさしい dementia friendly という概念は、単に本人と家族の QOL をよりよくする共通目標に向かって取り組むという以上のものである」とし、「認知症と生きることに対する視点を変える力をもつ（概念である）」と述べながらこう続けている。

Hideki Yamazaki：医療法人社団清山会 いづみの杜診療所
〒981-3111 宮城県仙台市泉区松森字下町8-1

「より広いコミュニティにかかわることによってのみ、わたしたちは過去何世代にもわたって認知症と生きる人の権利を守れなかった失敗から立ち上がることができる。無視され、施設に収容され続けた何世紀にもわたる歴史のあとに、認知症に対する理解を高めていくことはたいへんな仕事である」¹⁾

DFCは「認知症にやさしいまち」のように訳され、どこか情緒的な甘い響きがある。しかしこの言葉には、歴史の重い反省が込められていることを忘れてはならないだろう。

1 宅老所と宮城の介護・医療ネットワークの始まり

さて、筆者が仙台で開業したのは1999（平成11）年である。宅老所のような診療所をつくってみたいと思ったのだ。病棟では認知症患者としかみえなかった人々が、宅老所ではいきいきと生活していた。当時、デイホームやグループホーム、宅老所、託老所などさまざまな名称で呼ばれていた小規模ホームは、1980年代なかばにその実践が始まり、1991年に66か所であったのが1998年には660か所に増加した。身近な地域の現状を見過ごせなかった女性たちによって開設されたところが多く、家ができる社会活動という気負いのなさが、その実践を柔軟に発展させ、それまでの施設にはない多機能性を生み出していた。そこでは、のちに制度化される認知症グループホーム、小規模多機能サービス、認知症カフェ、共生型グループホーム、幼老複合施設といったものがさりげなく実現されていたのである。北欧の模倣ではないアプローチが、すでに日本にあったということはもっと認識されてよい。1998年には「全国痴呆症高齢者グループホーム研究交流フォーラム」が宮城県松島町で800人の、翌1999年には仙台市で1,300人の参加を得て開催された。このフォーラムを通して知り合った人々との交流と信頼関係が宮城における最初の広域ネットワークであり、その後の「宮城の認知症をともに考える会

（以下、考える会）」にもつながっていく。

2 「宮城の認知症をともに考える会」への丹野智文さんの参画と貢献

考える会は、もともと「宮城の認知症ケアを考える会（以下、ケアを考える会）」として2001（平成13）年にスタートした。代表は栗田主一医師（当時、東北大大学）、その後2002～2013年まで浅野弘毅医師（東北福祉大学）、2014年から筆者が引き継いでいる。当初は宮城県内の看護協会やケアマネジャー協会、グループホーム協議会、宅老連絡会、家族会などの関係団体に呼びかけ、その代表者と研究者を世話人として構成された。年1回の講演会を企画し、東日本大震災に見舞われた2011年を除いて、これまで14回の講演会を開催している。

第1回（2002年）は「身体拘束をしないケアとは」と題して田中とも江さん（上川病院）が講演した。第14回（2016年）は「わたしたちが出会い、語り、発信するということ」というテーマで当事者が対談した。身体拘束から始まったことを思うと、実に隔世の感がある。いわゆる医療やケアの客体から、本人主体へとパラダイムの転換が起きた。この転換を促したのが、まさに当事者の世話人への参画であった。39歳でアルツハイマー病と診断された丹野智文さんである。

最初の出会いは、第12回（2014年6月）の森俊夫医師（京都府立洛南病院）による「認知症の人にやさしいまち－京都の試み、京都文書からオレンジプランへ－」の講演に、彼をシンポジストとして招いたことに始まる。20分に満たない彼のスピーチに、会場は水を打ったように静まりかえり、しだいに温もりのある感動に包まれていった。人生に課された苦悩を引き受けながら、それでも前向きな態度で生きようとする彼の姿は崇高でさえあった。講演会のあと、当事者として初めて「ケアを考える会」の世話人に加わっていただいた。

2014年7月、丹野さんを誘って第6回認知症

□特集

当事者研究勉強会（東京）^{#1}に参加した。このときの藤田和子さん（現・日本認知症ワーキンググループ〈JDWG〉共同代表）のプレゼンテーションと、その後に行われた当事者交流が彼に大きな刺激を与えたようであった。同年8月、世話人8人と当院のスタッフ6人で京都の森俊夫医師を訪ねた。この京都ツアードで彼は何度か講演し、筆者らも京都モデルの実際を学び、川床で酒を酌み交わしながら一気に親しくなれた気がする。同行した若生栄子さん（認知症の人と家族の会）は、このときのことを「一緒に京都旅行したのが水平な関係の始まりだった」と語っている。

こうした勢いを背景に、2014年10月からメーリングリストを開設して情報の共有に力をいれ、関係団体の代表者にこだわらず、縁のある人たちに世話人の輪を広げていった。また、それまでは年1回の講演会に向けて準備会をもつだけであったが、2014年10月から8月と12月を除く偶数月に定例会を開くことにした。この最初の定例会に丹野さんを含む25人が参加し、彼の発言に関係者が耳を傾けるようになった。メーリングリストに流れたメールの総数は2017年3月20日現在で533通であり、世話人も当初は15人程度であったが、2017年3月現在で48人に増えた^{#2}。その内訳は地域包括支援センターやグループホームなど介護関連事業の運営責任者が14人と最も多く、次いで医師9人、行政関係者4人、研究者4人、家族会3人、ジャーナリスト3人、弁護士2人などであり、当事者は丹野さんだけである。今後は当事者と一般市民にも輪を広げていければと思う。

2015年1月に全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の全国大会が神奈川県藤沢市で開催され、基調講演に招かれた丹野さんに世話人3人（井上博文、高橋誠一、山崎英樹）が同行した。この旅のなかで「当事者による当事者のための認知症総合相談窓口」の構想が具体化し、2月の世話人会で実行委員を募り、丹野さんを代表として2015年5月から「おれんじドア」がスタートした。

命名は、今田愛子さん（保健師）である。会場は矢吹知之さん（認知症介護研究・研修仙台センター）の尽力で東北福祉大学のステーションカフェを借りることができた。このころから、丹野さんは講演のなかで「まわりの人たちは、一緒にとにかくをするパートナーであり、できなくなったことを助けてもらうサポーターなのです」と発言するようになっていた。また彼にかかる人たちも、自らをパートナーと呼ぶようになった。

「おれんじドア」は毎月開催され、訪れた当事者は2015年5月～2017年2月までで1回平均4.6人、延べ88人である。会の冒頭、丹野さんはこう話している。

「できなくなったことを受け入れ、よい意味であきらめることで、できることを楽しんで生活するようになった全国にいる私の仲間たちは輝いています。人生は認知症になっても新しくつくることができることを知りました。皆さんにもこれから楽しい人生の再構築ができるように、ここにサポートしてくれる人たちが集まっています。今日一歩踏み出したことをきっかけに、ぜひ、居場所につながってほしいと思います」

2015年7月の第13回講演会には川村雄次さん（NHK制作局文化・福祉番組部チーフディレクター）を招いた。テーマは「“わたし”から始まる認知症サポート」で、その後、川村さんを通してスコットランド認知症ワーキンググループ（SDWG）^{#3}などの情報がもたらされるようになる。同年11月に大阪で開催されたNHKハートフォーラムでSDWG初代議長のジェームズ・マキロップさんと丹野さんが出会い、再会を約束して別れた。

2016年4月に、会の名称からケアを外して「宮城の認知症をともに考える会」に改称した。丹野さんと活動をともにするなかで、彼と自分たちとの豊かな関係性がケアという制約にはそぐわないと思惑されたからである。

2016年6月にイギリスから当事者グループの

ネットワークに深くかかわるフィリー・ヘアさん（ジェゼフ・ラウントリー財団）が来仙し、丹野さんを中心とする本人ミーティングを見学して、おれんじドア実行委員とも親しく交流した。同年9月には丹野さんが渡英してジェームズさんとの再会を果たし、イギリスの当事者との交流を深め、いくつもの当事者グループに参加した。この旅には世話人2人（若生、山崎）が同行した。11月に「認知症とともに、よく生きる旅へ—丹野智文さんと行った渡英報告会—」を開催し、林真由美さん（エдинバラ大学）から権利ベースのアプローチ（Rights-Based Approach；RBA）について新鮮な学びを得た。また、このときのワークショップで丹野さんのまわりに本人たちが集まり、会の最後に「ワーキンググループ発足」を宣言した。そして2017年3月、いよいよ「ワーキンググループみやぎ」^{注4}が始動する。主体的に集まった当事者3人からのスタートである。

考える会は、関係者が1人の当事者と水平に深く出会う場として機能し、医療や介護でいつのまにか曇っていた自分たちのまなざしを、ようやく晴らしてくれたようにも思う。認知症当事者はまぎれもなく市民として参画し、貢献することができる。現在（2017年3月）、考える会は丹野さんを代表とするNPO法人化に向けて動き始めている。

林真由美さん（エдинバラ大学）は医療モデルを脱却し、ケアモデルや社会モデルを止揚して権利を組み込んだ市民モデルがもっと認識されていくべきであるとして、ルース・バートレット（Ruth Bartlett）の「ソーシャルシティズンシップ（社会で市民となる・市民であること）」の定義をこのように紹介している。

「社会で認知症の人が『市民』であるためには、関係、行動、地位において、その人が、差別から解放され、可能性の最大限まで地域で成長し参画する機会があることが求められる。認知症の市民は、正義、社会的地位の肯定、パーソンフッドの支持や権利を享受し、個人的、社

会的レベルで出来事を決定する際の柔軟的な責任をもつ」²⁾

家族の会、仙台市、宮城県、全国への「丹野智文さんの参画と貢献」

以上は主として考える会と丹野さんの活動を振り返ったものである。もちろん、彼の活動は考える会にとどまらない。彼は2013年6月に「認知症の人と家族の会」に本人会員として入会し、若生さんがかかわって2006年に発足した若年認知症のつどい「翼」でも本人の相談に応じている。

2015年7月には仙台市認知症対策推進委員となり、「認知症サポーター養成講座には守る、支えるというサポーターの視点だけではなく、一緒に行動するというパートナーの視点が必要である」と意見を述べ、その後のキャラバン・メイトフォローアップ研修等に反映されることになった。また同年7月から仙台市ケアパス作成ワーキングに当事者の立場でかかわり、2016年3月に仙台市認知症ケアパスを完成させた。このケアパスは、それまでの家族介護者向けのものから本人向けに視点を転換させた画期的なものである。冒頭にこのような文章がある。

「不安を一人で背負わないように、あなたに知ってほしいことがあります。①認知症になつても、社会とのつながりのなかで生活が続けられること。②早めに病院に行き、相談することが大切なこと。③相談窓口がたくさんあること」

2016年3月に仙台市介護予防推進室が彼の講話をビデオに撮影し、認知症サポーター養成講座としてユーチューブ（YouTube）にアップした¹³⁾。また2016年12月～2017年3月まで宮城県若年性認知症支援事業の本人交流会に聞き手として協力している。

丹野さんは県内および全国から依頼される講演を精力的にこなしてきた。パートナーとして同行した若生さんが把握するだけでも2013年は1回、2014年は15回（県内8回）、2015年は36回（県

□特集

内11回), 2016年は56回(県内15回), 2017年は3月20日現在で17回(県内5回)である。2014年11月からは小中学生を対象とした講演も行っている。2015年からRUN伴(ランとも)に, 2016年にはDシリーズ(全日本認知症ソフトボール大会)にも参加した。テレビやラジオ, 新聞, 雑誌, 書籍の取材には、「認知症らしさ」を求められることを不本意として, かなり慎重に応じているが, それでも多くのメディアを通して彼の名は全国に知られるようになり¹⁵⁾, それどころかSDWGとの交流や2016年9月の渡英経験を記録した報告書(英語版)¹¹⁾を通して海外にも広まりつつある。本稿では厚生労働省の老健事業やJDWGのメンバーとしての活躍にまでふれる余裕はないが, 宮城の, そして日本のDFCに貢献していることはまちがいない。

Dementia Friendly Community とはなにか

改めて, Dementia Friendly Community(DFC)とはなにか。宮城の経験からいえることは, 本人の参画と貢献が最も重視されなくてはならない, ということだ。

『DFCとは, 認知症の本人が市民として参画し, 貢献することが権利として大切にされ, 推進される地域社会をいう』

そのように理解してもよいのではないか。この考え方, ADIのDFCに関する定義とそう遠いものではない。ADIの定義には「人々が本人およびケアラーの権利を理解し, 彼らの可能性を認識すること」という文言がある。

ところで, 日本で2005年から始まった「認知症を知り地域をつくる10ヵ年」キャンペーンがDFCの先駆けであると評価されることがある。しかし同キャンペーンが目指したのは「認知症を理解し, 支援する人(サポーター)が地域に数多く存在し, すべての町が認知症になんでも安心して暮らせる地域」であり, ここには本人の参画も権利も登場しない。日本におけるDFCの定義や

目的は, 2005年のキャンペーンのそれらと変わらない意識や理解で踏みとどまっており, イギリスやADIにみられる最近の「権利」や「参画」を重視した定義や目的とは少しがく離れたものになっていると指摘する研究者⁴⁾もいる。

DFCの理念が定まらないなかで, その指標を追いかけても茫洋とするばかりか, かえって逆行してしまうこともあろう。まるでかつての医療モデルのように, 本人が単にまなざされるだけの施策がDFCの指標にされてしまうことはないだろうか。たとえば認知症センターの養成が医療モデルに偏ってしまうと, 丹野さんが仙台市認知症対策推進会議で発言したように, 隣近所の「認知症探し」が始まり, それはやがて病院や施設への排除へつながりかねない。

イギリスの“*I statement*”を理念として, これをDFCの指標にしようとする努力には深く敬服しながら, その成果を待ちたいと思う。ここでは, 調査が容易でありながら効果的な指標を1つだけ挙げたい。認知症施策の策定への当事者の参画である。これを決してお飾りではなく, 本気でやれば, 地域社会は必ず動く。2016年に全国の認知症施策担当者に向けて行われた調査¹⁴⁾によれば, 本人の委員会等への参画は, 都道府県(回答率100%)では<①実際に委員会等に入つてもらい, 本人の意見を聴いて, 施策や事業等に活かしている>は14.7%, <②会議に本人を招いて話をしてもらったことはあるが, 委員としての参画はない>は8.8%, <③委員会等への本人の参画や, 本人を招いて話をしてもらうことは, まだない>は58.8%, <④その他>17.6%であり, 市区町村(回答率54.6%)では①0.8%, ②0.6%, ③94.9%, ④3.7%であった。本人参画の, 驚くべき低さ, である。だが, 丹野さんの参画によって成し遂げられた仙台市認知症ケアパスの計り知れないインパクトを振り返るとき, 当事者の参画と貢献が最も重視されるべきである, と断言できる。そしてそれは「権利」として大切にされ, 推進されなくてはならない。町永俊雄さん(福祉ジャーナ

リスト）はこう指摘している。「『認知症にやさしい社会』それは、その背後に『人権』『権利』が微笑んでいる社会だと思う」¹⁰⁾。DFCの根幹には、Rights-Based Approach (RBA) を据えなくてはならないだろう。

5 「権利」という言葉

RBAは1990年代後半から国連の開発分野で重視されるようになり、貧困や教育、障害の分野に応用されてきた⁵⁾。2006年に国連で採択された障害者人権条約は一つの成果であり、日本は2007年に批准し2014年に承認されている。国際認知症同盟(DAI)はこの条約の適用範囲に認知症を加えることを求めているが、国内では障害者と名指されることに当事者からの異論もあり、まだ意見がまとまっている。

そもそもRBAは日本にはなじまないという意見もある。「和をもって貴しとなす」この民族は、権利をめぐる攻防を嫌うということだろうか¹¹⁾。2014年11月から毎月開かれている「仕合わせの会」という当事者グループで、2017年2月某日、「権利」という言葉は日本になじむと思うか、と聞いてみた。結果は、「なじむ4／どちらともいえない4／なじまない1」であった。その日の午後の家族会でも同じ質問をしたところ、今度は「なじむ0／どちらともいえない7／なじまない3」であった。印象でしか語れないのだが、「権利」は侵された側には近く、侵さざるを得なかつた側には遠いものなのかもしれない。日本になじむか否かは、まず当事者に聞くことから始めなければならぬだろう。「最大の理解者は、家族や支援者ではなくて本人だ」とは、当事者グループでしばしば聞くことである。

6 「認知症当事者」という言葉

さて、当事者という、英語では表現しがたいこの言葉は、日本でどのように登場したのだろうか。おそらく1960年代から青い芝の会に先導された脳性麻痺者による障害者運動が、1970年代以降

の「自立生活運動」に成熟して「当事者」という言葉が定着し、1980年代にべての家から始まった精神障害者の「当事者研究」で洗練されていったものと思われる。自立生活運動においては「私の現在の状態を、こうあってほしい状態に対する不足ととらえて、そうではない新しい現実をつくりだそうとする構想力をもったときに、初めて自分のニーズとはなにかがわかり、人は当事者になる」という¹²⁾。また当事者研究における当事者は「自らの苦労を取り戻し、人とのつながりを回復することによって、自分を再発見していく人のことなのである」という⁸⁾。丹野さんは診断後の絶望を引き受けて社会への構想力をもつに至り、人とつながりながら行動している。彼はたしかに、この2つの定義を満たす当事者だ。

実存分析を創始したV.E. フランクルは「人生に課された苦悩に対してどのような態度をとるか」に責任をもつことが、生きる自由と意味につながると指摘した。当事者というとき、そこにはやはり、生きる態度を決めるという主体的な意思が表明されているのであろう。当事者研究でいう「自らの苦労を取り戻し」という表現にも、家族や専門家に肩代わりされ、奪われていた苦労を受けながらでも、主体的に生きるという静かな意思が込められている。

認知症の早期診断が、イコール早期絶望と呼ばれ、介護保険サービスが想定しなかった初期の「空白の期間」が、まぎれもなく人生に課された苦悩として本人を直撃し、いつのまにか本人を当事者に鍛えあげたのかもしれない。認知症当事者という言葉は、そうして出現し、定着したのではないかと思う。

7 「水平な出会い」と「市民当事者への目覚め」

ところで、Dementia Friendlyは「認知症にやさしい」と紹介されるが、考える会の世話をたちは丹野さんにやさしかったのではない。丹野さんと一緒に行動したのである。考えてみれば、

□特集

friendly to dementiaなら「認知症にやさしい」であるが、friendly with dementiaなら「認知症と親しい」であろう。「その人になにができるか」という発想と、「その人となにができるか」という発想は大きく隔たる。たとえば親が子どもに、教師が生徒に、医師が患者に、という文脈をたどれば、そこにはしばしばパターナリズムや専門家支配³⁾の影が潜んでいる。いわゆる認知症ケアで問われるものも、「その人になにができるか」という専門性であろう。けれども DFC というときは、危うい専門性を地域に持ち込むのではなく、むしろ「その人となにができるか」という水平な関係性を広めていくべきではないだろうか。いわば、認知症の人にやさしい地域を、というより、認知症の人と親しい地域を、ということだ。「認知症の人にやさしい地域」という情緒的な発想からは、権利としての参画や貢献にはなかなかたどり着けないよう思う。

そして、この水平な出会いこそが、パートナーと呼ばれる人々にも、ある根本的な自覚を促していく。それは、市民当事者への目覚めといつてもよい。「おれんじドア」で丹野さんと行動する今田さん（保健師）は、このように語っている。

「課題を抱えていた人たちに職業として向き合っていた現役時代は、仕事に依存し、“市民”になりきれていなかったと振り返っています。丹野さんが葛藤しながら認知症を受け入れ、あとに続く人のために社会に貢献する姿に自分が問われたのです。自立した市民として生きる態度を決める覚悟。市民になりたいと強く願うようになりました」

おわりに

『DFC とは、認知症の本人が市民として参画し、貢献することが権利として大切にされ、推進される地域社会をいう』と書いた。「大切にされ」には advocacy の、「推進される」には empowerment の意味を込めている。そして「市民として参画し、貢献する」ことは「本人が主体的に生き

る」という表現のひとつであり、「主体的に生きる」とは「人生の当事者」であることと同義であろう。したがって先の定義は、こう言い換えることができる。

『DFC とは、認知症の本人が人生の当事者として生きることが権利として擁護され、力づけられる地域社会をいう』

DFC は、たった1人の「当事者」から始まってよいし、むしろ1人の「当事者」との出会いから始められなければならないであろう。

本稿は「宮城の認知症とともに考える会」の世話人から提供された資料に基づいています。また、DFC や RBA をめぐる論考は林真由美さん（エディンバラ大学）から貴重な情報と助言を得た。そしてなにより、医師という生業のなかでいつのまにか鈍った自分の思考と感性に喝をいってくれた丹野智文さんに、改めて感謝したい。

注1 認知症当事者研究勉強会は、2012年に佐藤雅彦さん、佐野光孝さんという当事者と、医療、ケア、行政、報道の関係者が世話人となって始めた（稻垣康次、川村雄次、木之下徹、佐藤、佐野、永田久美子、中村成重、町永俊雄、水谷佳子）。おそらくこれが、認知症当事者が連帯して行動するようになった最初であろう。この勉強会が2014年の日本認知症ワーキンググループ（JDWG）の設立につながっていく⁷⁾。

注2 発足当初からの世話人は、次の12人である。浅野弘毅（東北福祉大学）、粟田主一（東京都健康長寿医療センター研究所）、伊藤寿美子（のんびりすみちゃんの家）、井上博文（シンフォニーケア）、内海静子（生活リハビリクラブきらら）、関東澄子（認知症の人と家族の会）、小湊純一（ふくし@JIM）、近藤等（旭山病院）、高橋誠一（東北福祉大学）、蓬田隆子（リブレ）、若生栄子（認知症の人と家族の会）、山崎英樹（いづみの杜診療所）。

注3 SDWGは世界初の当事者グループであり、ジエームズ・マキロップらの呼びかけで2002年に発足した。障害者の自立生活運動で掲げられた“Nothing about us, without us!”をスローガンとして啓発活動を行い、スコットランドの認知症施策にも参画して2013年には「診断されたその日からの支援」を目標とするリンクワーカー制度の創設に貢献した。日本でも2014年に藤田和子さんや佐藤

雅彦さんらを共同代表とする日本認知症ワーキンググループ（JDWG）が発足し、2015年に公表された新オレンジプランに「認知症の人やその家族の視点の重視」を柱として盛り込む一つの契機となった。

注4 当事者の交流会には少なくとも3つの類型がある。①認知症と診断された人が、その不安を先に乗り越えて前向きに生きる当事者と出会うための会。いわば、希望とつながる「出会い」の場。②当事者同士が集い、何でも気がねなく語り合うための会。いわば、仲間とつながる「語らい」の場。③当事者同士がテーマを絞って語り合い、地域に発信するための会。いわば、社会とつながる「発信」の場。宮城においては「おれんじドア」が出会いの場であり、「翼」や「仕合わせの会」が語らいの場であり、「ワーキンググループみやぎ」は発信の場としてJDWGやSDWGの活動に通じるものを目指している。

注5 NHKで放映されたものは、「ハートネットTV シリーズ 認知症“わたし”から始まる：第1回 私たちが声を上げた理由、第3回 あなたに知つてもらいたい—本人たちとの対話から—」「ハートネットTV シリーズ 認知症 ジェームズとの対話：第1回 当当事者の声が“常識”を変える」「ハートネットTV シリーズ 認知症 英国からみた日本：第2回 本人の声を社会に届ける」「ETV特集 認知症とともに よく生きる旅へ～丹野智文42歳～」「NHKスペシャル シリーズ認知症革命：第2回 最後まで、その人らしく」。

注6 明治時代、福沢諭吉はRightを「当然、はず、正義」と訳したという⁶⁾。それがなぜ、今日のように「日本にはなじまない」と警戒されるようになったのかは、明らかにされるべき重要なテーマである。

文献

- 1) Alzheimer's Disease International : Dementia Friendly Communities ; Key Principles. Alzheimer's Disease International, London (2016). Available at : <https://www.alz.co.uk/adi/pdf/dfc-principles.pdf>
- 2) Bartlett R, O'Connor D : Broadening the Dementia Debate ; Towards Social Citizenship. 37, Policy Press, Bristol (2010).
- 3) エリオット・フリードソン（進藤雄三, 宝月誠訳）：医療と専門家支配. 恒星社厚生閣, 東京 (1992).
- 4) 林真由美（エディンバラ大学認知症の体験研究 エディンバラセンター ECRED 交流研究員）：私信.
- 5) HRBA Portal. UN Practitioners' Portal on Human Rights Based Approaches to Programming : About the Portal. Available at : <http://hrbaportal.org/about-the-portal-2>
- 6) 生井久美子：私の乳房を取らないで；患者が変える乳ガン治療. 227, 三省堂, 東京 (1993).
- 7) 生井久美子：ルポ希望の人びと；ここまできた認知症の当事者発信. 143-150, 朝日選書, 朝日新聞出版, 東京 (2017).
- 8) 石原孝二：当事者研究とはなにか. (石原孝二編)当事者研究の研究, 11-72, 医学書院, 東京 (2013).
- 9) 厚生労働省認知症施策検討プロジェクトチーム：今後の認知症施策の方向性について. 平成24年6月18日. Available at : <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-Roukenkyoku/0000079273.pdf>
- 10) 町永俊雄：認知症EYES 独自視点のニュース解説とコラム「認知症にやさしい社会」のつくり方. ~本人の心の声を届けたい~認知症フォーラム.com, 2017年2月23日. Available at : http://www.ninchisho-forum.com/eyes/machinaga_039.html
- 11) Miyagi Dementia Discussion Group (宮城の認知症とともに考える会) : Report on UK Visit 2016 Living Well With Dementia. Miyagi 'Dementia Discussion Group' Association and Miyagi Dementia Working Group (2017). Available at : <https://miyaginntishou.jimdo.com/english/>
- 12) 中西正司, 上野千鶴子：当事者主権. 3, 岩波新書, 岩波書店, 東京 (2003).
- 13) 仙台市介護予防推進室【非公式】：認知症サポート養成講座を受講されている皆さんへ. Available at : <https://www.youtube.com/channel/UChVA9NroOo6R7XcXQbk59oA>
- 14) 地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター：平成28年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業「認知症の人の視点を重視した生活実態調査及び認知症施策の企画・立案や評価に反映させるための方法論等に関する調査研究事業」報告会資料. (2017).